

ほけんだより



御殿場市保育幼稚園課　　令和8年11月号



インフルエンザ流行中！



今年は例年よりインフルエンザの流行が早く、御殿場市では静岡県内で唯一警報レベルを超えました（2026年第40週（9/28～10/4）時点）。学級閉鎖の報告もみられています。今後、さらに流行が拡大することも考えられますので、咳エチケットや換気、手洗いといった感染拡大防止対策にご協力をお願いします。また、医療機関でワクチン接種が順次開始されていますので、接種の検討をお願いします。

※インフルエンザの発症及び重症化予防のため、子どもインフルエンザ任意予防接種費用Gコイン交付を今年度も実施しています。市のホームページや子育て支援サイトで確認することができます。



インフルエンザの出席停止期間について

インフルエンザは出席停止となる感染症です。出席停止期間について再度ご確認下さい。
以下①・②の両方とも確認できれば登園可能となります。

① 発症した日を0日目として、その翌日から数えて５日目まで（計6日間）は登園できません。
② 平熱となった日を解熱0日目として、その翌日から数えて平熱で乳幼児の場合は3日間経過するまでは登園できません。



インフルエンザの診断を受けた場合には、自宅で『インフルエンザ経過報告書（保護者記入）』を記入して登園時に提出をして下さい。用紙は園からもらうか、市のHP（御殿場市子育て支援サイト内の 子どもを預かる → 保育園・認定こども園 に掲載）または右記二次元コードからダウンロードできますので、必要時にコピー等をしてお使いください。
※診断を受けた医療機関からの配布はありません。

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもの健やかな成長に悪影響を及ぼす虐待を防ぐことは、社会全体で取り組むべき重要な課題です。
子どもの虐待は大きく以下の4つに分けられますが、これらが重複して起きていることが少なくありません。

身体的虐待



殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

心理的虐待



言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV） など

ネグレクト



家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

性的虐待



こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

もし周りで「虐待かも？」と思われるお子さんがいるときにはお電話を！思い過ごしでも大丈夫！

児童相談所全国共通ダイヤル ☎ いちはやく 189



どちらも通話料は無料です★
匿名でもOK！秘密厳守！

子育ての悩み～ご相談ください～

お子さんの健やかな成長にとって、保護者の方の心身が健康であることはとても大切なことです。子育てに関して不安や悩みがあるとき、つらいと感じているときは抱え込まずに園・所はもちろんのこと、市の子育て相談窓口（保健センター、子育て支援課など）や下記の児童相談所相談専用ダイヤルなどでもご相談いただけます。

児童相談所相談専用ダイヤル ☎ いちはやく 0120 189 おなやみを 783

参考・引用：「ほけんニュース」少年写真新聞社、静岡県公式HP、こども家庭庁HP

《１２月の乳幼児健診・相談》

会場：保健センター（TEL 0550－82－1111）

	6か月児健康相談	1歳6か月児健診	2歳児健康相談	2歳6か月児 フッ化物塗布事業	3歳児健診	5歳児健診
健診日	15日（火）	1日（火）	4日（金）	11日（金）	2日（水）	9日（水）
対象生まれ月	（R8.5月生）	（R7.5/1～5/15生）	（R6.11月生）	（R6.5月生）	（R5.6月生）	（R3.12月生）
		22日（火）			16日（水）	23日（水）
		（R7.5/16～6/10生）			（R5.6月生）	（R3.12月生）
受付時間	13：10～14：05	13：10～13：45			13：00～13：45	12：50～13：40

健診日に体調がすぐれない時には、無理をせずに保健センターや主治医に相談をしてください。
対象月に受診できない場合は、保健センターへ連絡をしてください。
受診したら園にお知らせください。

